

令和 7 年度山梨県入札監視委員会 第 1 回会議

日 時：令和 7 年 5 月 1 5 日（木）

1 5 時 3 0 分～

場 所：恩賜林記念館東会議室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 事務局紹介

4 事務局からの報告

5 抽出議案審議

（ 1 ）抽出事案の確認・報告

（ 2 ）抽出事案審議（ 7 件）

6 そ の 他

7 閉 会

○ 抽 出 事 案 一 覧 表 （令和 7 年度第 1 回）

[指名競争入札]

- ① 早川発管理-24-0021 奈良田第三発電所 鉄管流量計取替工事（継続）

[一般競争入札]

- ① 耕地課-24-0012 釜無川右岸地区 水管理制御施設設備工事その 8
（一部債務）（余フ）
- ② 道路整備課-24-0051 一般県道天神平甲府線三光寺山トンネル（仮称）建設工事
（一部債務）
- ③ 峡南建設事-24-0326 国道 1 4 0 号外 標識工事（明許）（余フ）
- ④ 富東建設事-24-0506 国道 1 3 9 号道路改良工事（明許）（補特）
- ⑤ 峡東林環事-24-0151 鶯宿入沢支流治山工事（明許）（余フ）（補特）
- ⑥ 峡南林環事-24-0137 林道丸山線（丸山橋工区）改良工事（明許）（余フ）

抽 出 事 案 説 明 書

部局名 企業局

担当課（事務所）名 早川水系発電管理事務所

入札方式	通常指名競争入札
工事名	奈良田第三発電所 鉄管流量計取替工事（継続）
契約番号	早川発管理-24-0021
工事概要	鉄管流量計検出器取替 1 側線分 試験・調整 1 式 予定価格 4, 1 8 0, 0 0 0 円（消費税含む）
発注等級区分	電気通信（格付なし）県内全域
指名業者数	5 者
指名業者を選定した考え方の説明 （指名人選定理由書を添付）	選考における優先順位 1. 「山梨県建設工事入札参加有資格者名簿」に登録された者のうち、許可業種が「電気通信」に登録があり I C 登録を有する者 2. 1 のうち、本店所在地が県内の者 3. 2 のうち、同種同類工事の施工実績がある者 4. 3 のうち山梨県企業局の施工実績がある者を選定 5. 3 のうち 4 以外で施工実績数が多い者から 1 者選定
入札の経緯及び結果の説明 （入札経過（結果）の添付）	入札参加者は 3 社であり、入札額の最も低い業者を落札者とした。 落札率 9 1 . 9 7 %

指 名 人 選 定 理 由 書

「山梨県建設工事等入札合理化対策要綱」第5（等級別発注区分）及び「山梨県建設工事等指名選定要領」第3条の指名基準に基づき、「山梨県建設工事入札参加有資格者名簿」に登載された者の中から次により選定した。

- ① 入札・契約番号： 早川発管理-24-0021
- ② 対 象 工 事 名： 奈良田第三発電所 鉄管流量計取替工事（継続）
- ③ 工 事 場 所： 南巨摩郡早川町 奈良田 地内
- ④ 予 定 価 格： 4,180,000 円
- ⑤ 工 種： 電気通信工事
- ⑥ 格 付： なし
- ⑦ 入 札 日： 令和7年3月3日 ～ 令和7年3月4日
- ⑧ 選 定 理 由

上記工種および格付に該当する資格を有する業者数は、175社であるところ、次の条件により業者を選定すると5社となる。

(1)

- 業者業務区分：建設工事
- 工事許可業種：電気通信
- 入札参加資格申請業種：電気通信
- 業者所在地：本店所在地：山梨県
- 業者状態：正常
- 納税状況：完納業者のみ
- 電子認証（ＩＣカード）の登録状況：登録業者のみ
- 当該工事についての技術的適性

※対象業者名(指名選定理由書「3」欠格要件に該当しない)全ての業者)、市町村名(旧市町村名)、等級は必ず記載してください。

絞り込み過程説明資料

業者名称	名	等級	又は総合 評定値	条件	2 手持ち 工事の状 況	3 受注の 状況	4 工事施 工につい ての技術 者の状況	5 当該工 事につい ての技術 的適性	6 工事等 の経歴	その他の 理由1(工 事等の経 歴)	その他の 理由2	指名	備 考
日本電子サービス(株)	甲府市	—	976	○				○	○			○	山梨県企業局 の実績あり
(株)有電	笛吹市 (旧石和 町)	—	801	○				○	○			○	山梨県企業局 の実績あり
メディアシステム(株)	甲府市	—	802	○				○	○			○	山梨県企業局 の実績あり
(有)峡西シーエーテーブイ	南アルプ ス市 (旧檜形)	—	855	○				○	○			○	山梨県企業局 の実績あり
(株)アスロック	甲府市	—	831	○				○		○		○	山梨県企業局 以外の実績数: 7
(株)エヌディエス	甲府市	—	1012	○				○					山梨県企業局 以外の実績数: 1
【上記ほか】34者	山梨県内			○									
【上記ほか】98者	山梨県外												
				7				6	4	1		5	

指名人選定理由書により絞り込んだ対象 138者のうち

1. 1の地理的条件を有する山梨県内に本店を有する業者 40者
2. 5の項目の当該工事についての技術的適性(同種工事の実績)がある業者 6者
3. 6の項目の工事等の経歴から当該工事を施工する能力のある業者(山梨県企業局での施工実績) 4者
4. 6の項目の工事等の経歴から当該工事を施工する能力のある業者(山梨県企業局以外で実績数の多い者1者) 1者

3. + 4. = 5者

入札経過（結果）

入札関連情報

ヒント

[一覧選択に戻る](#)

契約番号(工事番号)	早川発管理-24-0021
入札結果決定日時	令和 7年 3月 5日 11時24分
工事名称	奈良田第三発電所 鉄管流量計取替工事（継続）
履行場所	南巨摩郡早川町 奈良田 地内
履行期間	令和 7年 3月11日-令和 7年 8月29日
予定価格(税込み)	4,180,000 円
入札書比較価格(税抜き)	3,800,000 円
最低制限価格(税抜き)	3,410,393 円
入札方式	指名競争入札
入札結果	落札決定
落札業者名	日本電子サービス（株）
決定額(税込み)	落札された入札価格＋消費税（契約後に契約内容で公表）
選定理由等	予定価格積算内訳（公表用設計書）(2024220115610002file101.lzh) 指名入選定理由(senteiriyu_24-0021.pdf)

No.	入札業者名	第1回入札	
1	日本電子サービス（株）	3,495,000 円	 落札
2	（株）有電	3,610,000 円	
3	メディアシステム（株）	3,780,000 円	
4	（株）アスロック		 辞退
5	（有）峡西シーエーテーブイ		

備考

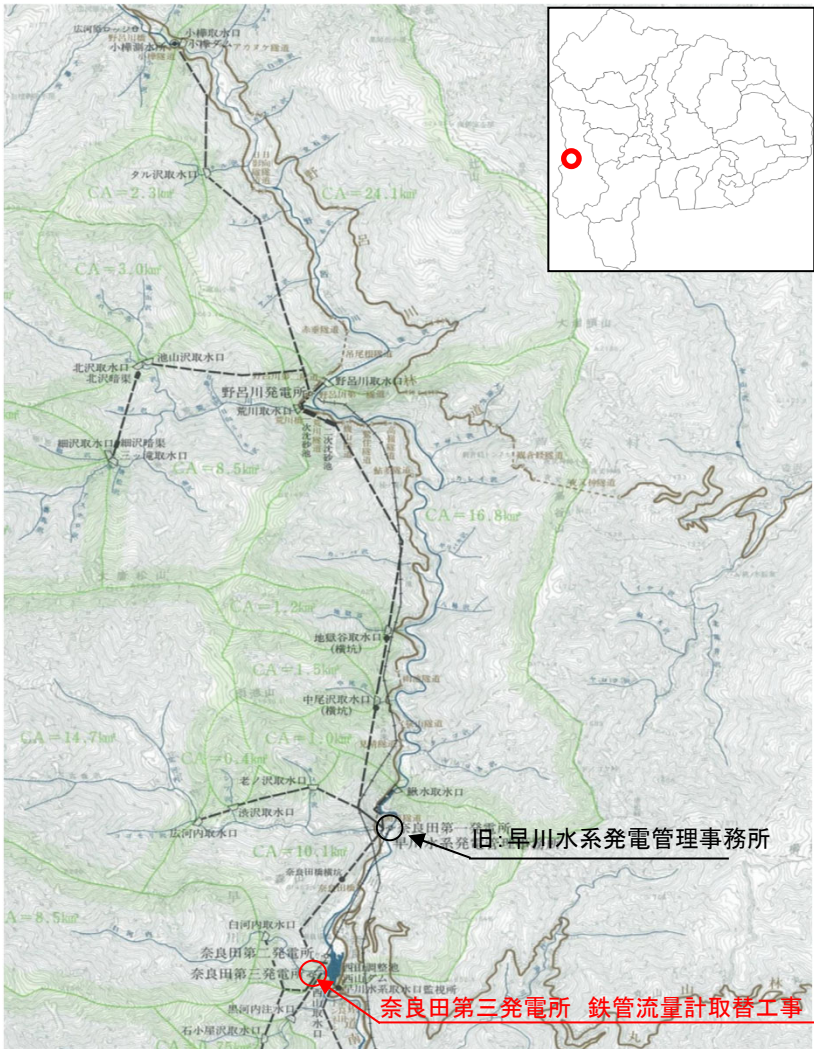
<注意事項>

- 各業者の入札価格は、税抜きの価格です。
- 入札価格が空欄の業者は入札に参加しなかった業者です。
- 総合評価方式以外の入札において、落札金額より低い価格の入札は最低制限価格未満であり、落札者としていません。
- 履行期間については予定期間であり、入札の状況により変更になる場合があります。
- 一般競争入札で参加資格を開札後に確認する事後審査型については、落札候補者のみ参加資格を確認しております。詳しくは、選定理由等に添付されている「審査整理表」をご確認ください。

[契約内容へ](#)
[質問一覧へ](#)

早川発管理-24-0021 奈良田第三発電所 鉄管流量計取替工事(継続)

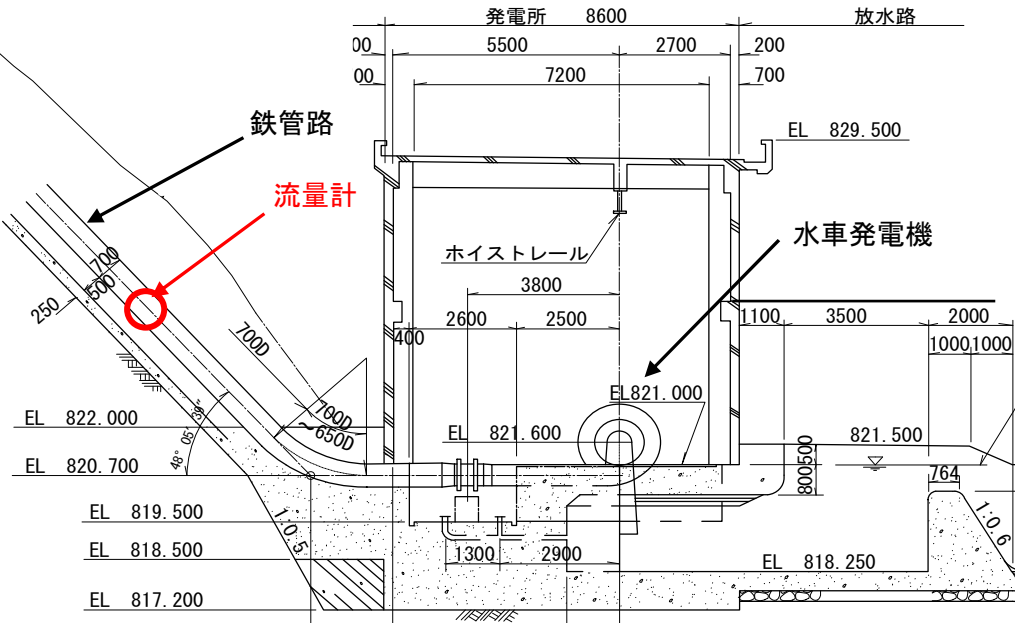
位置図



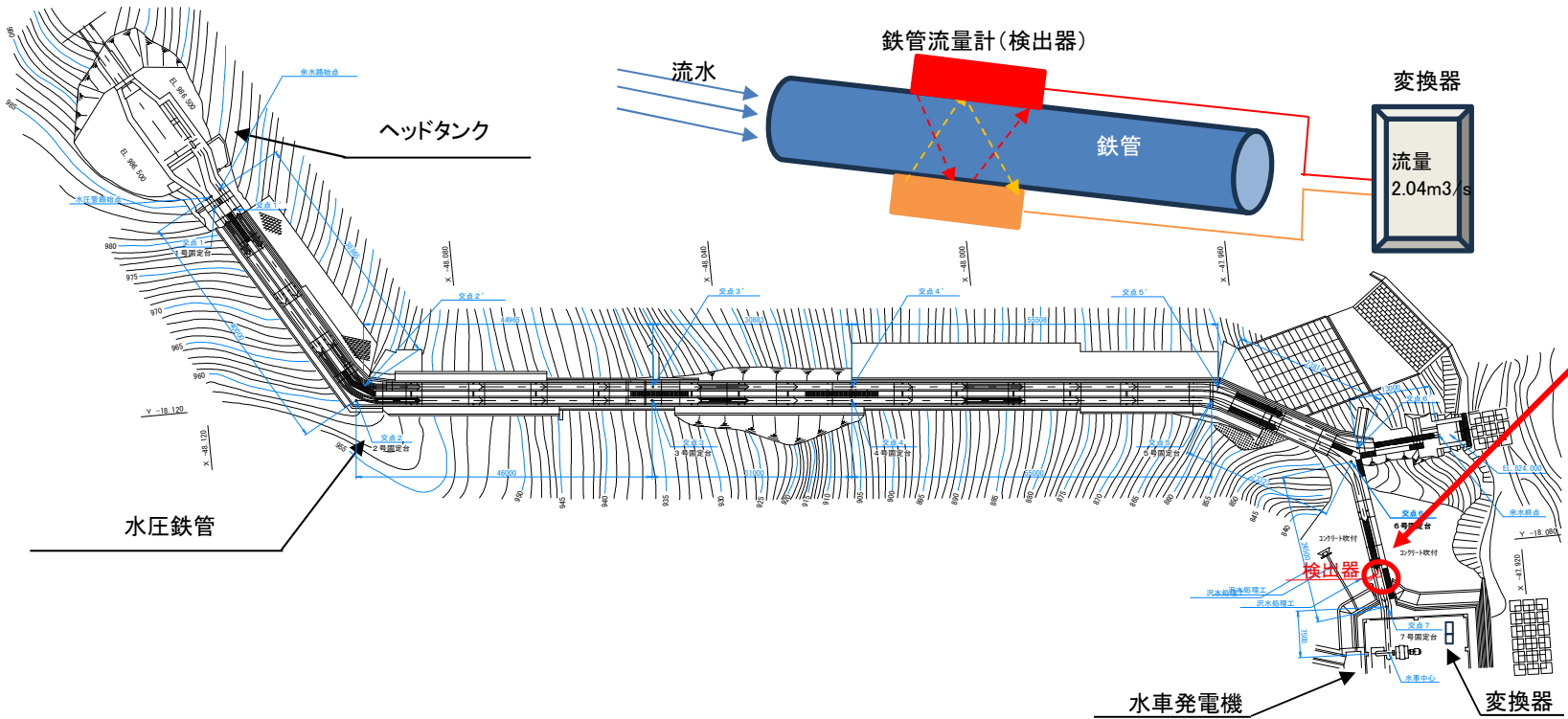
奈良田第三発電所 全景



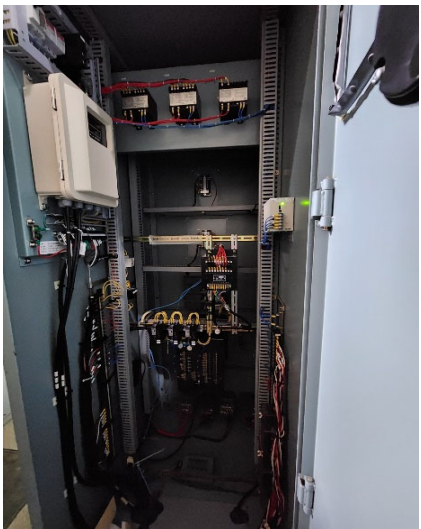
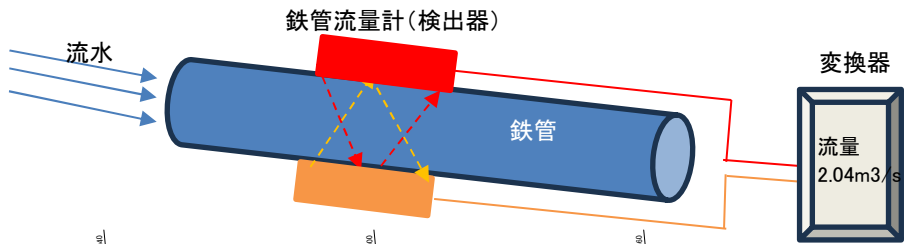
奈良田第三発電所 断面図



鉄管路 全体平面図



鉄管流量計の測定について

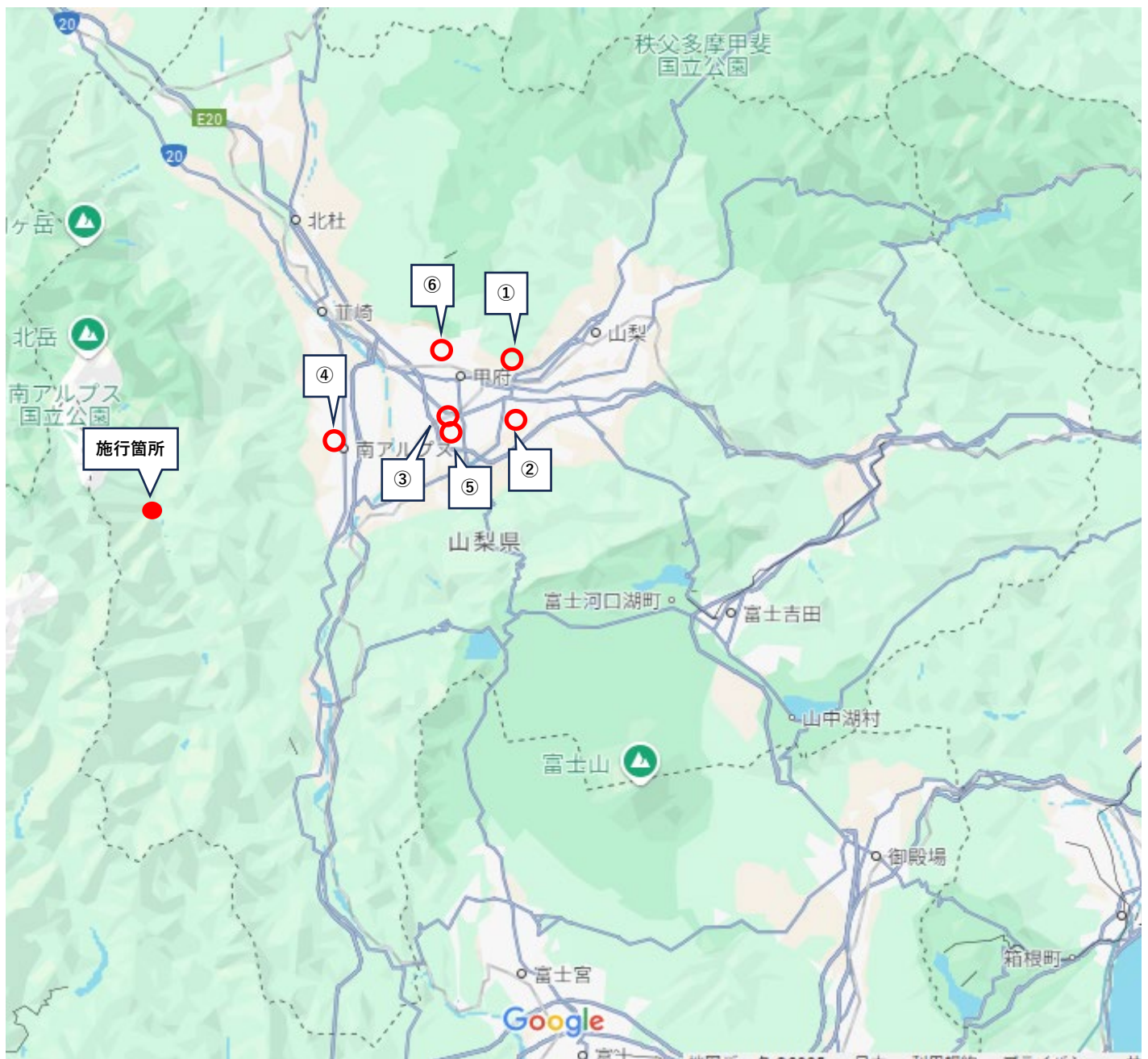


鉄管流量計(検出器)

変換器

【工事名】
奈良田第三発電所 鉄管流量計取替工事(継続)
【工事場所】
南巨摩郡早川町奈良田地内
【工事概要】
鉄管流量計検出器取替 1側線分
試験・調整 1式
令和7年3月11日～令和7年8月29日
【請負額】
C=3,844,500円

全業者の位置図



● 施工場所 ○ 業者本店所在地

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ① 日本電子サービス (株) | 甲府市東光寺 3 - 1 2 - 3 4 |
| ② (株) 有電 | 笛吹市石和町河内 3 6 8 - 1 |
| ③ メディアシステム (株) | 甲府市国母 8 - 2 1 - 1 5 |
| ④ (有) 峡西シーエーテーブイ | 南アルプス市小笠原 1 1 0 6 - 2 |
| ⑤ (株) アスロック | 甲府市大里町 1 8 9 5 - 7 |
| ⑥ (株) エヌディエス | 甲府市大和町 1 - 4 8 - 1 |

抽 出 事 案 説 明 書

部局名 農政部

担当課（事務所）名 耕地課

入札方式	一般競争入札（総合評価落札方式）（事後審査型）
工事名	釜無川右岸地区 水管理制御施設設備工事その8（一部債務）（余フ）
契約番号	耕地課－24－0012
工事概要	水管理制御施設設備 曲輪田制御所：一箇所、受信機：188基 鏡中条制御所：一箇所、受信機：233基 予定価格 200,761,000 円（消費税含む）
入札参加資格	○本店所在地 指定なし ○競争入札参加資格 電気通信工事業（特定建設業許可を要する） ○企業の施工実績 請負金額1億円以上の水管理制御設備の製作または据付を含む電気通信工事。 ただし、元請として請負い平成21年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成している工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 ○配置予定技術者の資格・・・電気通信工事の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する者又は同等以上の資格を有する者
入札参加資格設定の経緯及び理由	・ 予定価格が1億円以上3億円未満であることから予定価格と工事難易度により、「総合評価落札方式簡易型（事後審査型）」での一般競争入札とした。 ・ 本店所在地は、入札参加資格該当する県内業者がないため、指定なしとした。 ・ 企業の施工実績は、予定価格の5割程度の金額として、請負金額1億円以上の水管理制御設備の製作または据付を含む電

	気通信工事とした。 ・ 予定価格が8, 000万円以上であることから、特定建設業許可及び配置予定技術者の資格を必要とした。
入札参加業者数	応札可能業者数 26者、参加業者 1者、応札業者 1者
参加資格によって無資格とされた業者がいた場合の無資格理由の説明	無資格者：なし
入札の経緯及び結果の説明 (入札経過(結果)の添付)	応札業者は1者であり、当該応札業者は入札参加資格の条件を満たしているため、落札者とした。 落札率 99.99%

一般競争入札参加業者「審査整理表」

No. 1

工事場所 山梨県南アルプス市曲輪田地内外

(標準タイプ)

工事名 釜無川右岸地区 水管理制御施設設備工事その8 (一部債務) (余フ)

予定価格:200,761,000円

資格有り ・ 資格無し の別	業 者 名	所 在 地	総合評定値 又 は 総 合 数 値	同 種 工 事 の 施 工 実 績	配 置 予 定 技 術 者 の 資 格 ・ 経 験	左記以外の入札公告で 示した規定に対する
有	1 東日本電信電話 (株)	東京都	1,715	A	A	A

入札経過（結果）

入札関連情報

ヒント

[一覧選択に戻る](#)

契約番号(工事番号)	耕地課-24-0012
入札結果決定日時	令和 7年 1月15日 10時 3分
工事名称	釜無川右岸地区 水管理制御施設設備工事その8（一部債務）（余フ）
履行場所	南アルプス市 曲輪田 地内外
履行期間	令和 7年 1月21日-令和 8年 3月13日
予定価格(税込み)	200,761,000 円
入札書比較価格(税抜き)	182,510,000 円
低入札調査基準価格(税抜き)	167,036,590 円
入札方式	総合評価一般競争入札
入札結果	落札決定
落札業者名	東日本電信電話（株）
決定額(税込み)	落札された入札価格+消費税（契約後に契約内容で公表）
選定理由等	予定価格積算内訳（公表用設計書）(2024003156640012file101.lzh) 審査整理表「一般競争入札参加業者」(sinsa24-0012.pdf) 評価調書(hyouka24-0012.pdf)

No.	入札業者名	第1回入札	
1	東日本電信電話（株）	182,500,000 円	 落札

備考

<注意事項>

- ・各業者の入札価格は、税抜きの価格です。
- ・入札価格が空欄の業者は入札に参加しなかった業者です。
- ・総合評価方式以外の入札において、落札金額より低い価格の入札は最低制限価格未満であり、落札者としていません。
- ・履行期間については予定期間であり、入開札の状況により変更になる場合があります。
- ・一般競争入札で参加資格を開札後に確認する事後審査型については、落札候補者のみ参加資格を確認しております。詳しくは、選定理由等に添付されている「審査整理表」をご確認ください。

[契約内容へ](#)

[質問一覧へ](#)

別紙 総合評価落札方式 公告個別事項

工 事 名			釜無川右岸地区 水管理制御施設設備工事その8（一部債務）（余フ）						
工 事 番 号			耕地課-24-0012						
案 件 の 種 別			通常型		総合評価の種類		簡易型		
評価基準	評価項目		技術評価様式	適用	点数	評価内容（個別事項）			
	施工計画	工程管理		-	-				
		品質確保	様式5-1	○	10	水管理制御施設を稼働するにあたり、本工事で設置する機器及び現場設備類等は屋外に設置する施設であることから、落雷や水没等による故障などの維持管理コストを低減する方策について記載すること。			
		施工上の課題		-	-				
		安全管理	様式5-2	○	10	本工事における電磁弁受信機は188haの果樹地帯に400個以上設置されるものであり、主に果樹園の中での作業のため、主任技術者は作業員の安全確認を広範囲に渡り把握しなければならない。このため、広域的な現場に対する安全対策の工夫について記入すること。			
		施工上の配慮		-	-				
	配置予定技術者	技術者の資格	様式3	-	-				
		技術者の同種工事の施工実績	様式3	○	2	請負金額2億円以上の水管理制御施設設備の製作または据付を含む電気通信工事の施工実績			
		優良技術者表彰	不要	○	1				
		技術者の工事成績	不要	○	4				
		継続教育(CPD)	様式13	○	1				
	技術者のヒアリング	技術者の専門技術力	不要	-	-				
		当該工事の理解度・取り組み姿勢	不要	-	-				
		技術者のコミュニケーション能力	不要	-	-				
	企業の施工実績	企業の同種工事の施工実績	様式2	○	2	請負金額2億円以上の水管理制御施設設備の製作または据付を含む電気通信工事の施工実績			
		企業の工事成績	不要	○	4				
		優良工事表彰	不要	○	3				
		事故及び不誠実な行為	不要	(減点)					
		ISO認証取得状況	様式9	○	1				
	企業の施工技術	ICT施工技術の活用	様式27	-	-				
	企業信頼性・社会性	地域精通度	近隣工事会社実績	様式4	○	3	中北農務事務所管内における水管理制御設備の製作または据付を含む電気通信工事		
			近隣工事技術者実績	様式4	○	1	中北農務事務所管内における水管理制御設備の製作または据付を含む電気通信工事		
			本店所在地	不要	○	2	南アルプス市内に本店を有する企業を「2点」、中北建設事務所（峡北支所管内を除く）に本店を有する企業を「1点」、その他「0点」		
		地域貢献度	災害協定	様式11-1	○	2			
			災害協定（広域応援）	様式11	-	-			
			防疫対策協定	様式11-1	-	-			
			維持管理業務委託	様式11-1	-	-			
			除雪業務委託	様式11-1	-	-			
			耕作放棄地等解消	様式12	-	-			
			その他の地域貢献	様式17	-	-	地域農業への担い手として農業参入した実績		
		企業の取組	若手技術者の育成	様式22	○	2			
			技能者の登録	様式23	○	2			
			新規雇用の実績	様式28	○	1			
	評価点数合計			51					
加算点			30						

技術評価資料作成要領

共通

簡易型・特Ⅱ
簡易型のみ

総合評価落れ方式により実施する工事は、次表の「評価項目、評価基準及び評価点」に基づき参加申請者を評価するので、内容を確認の上、間違えのないように作成すること。

◎：必須 ○：選択 ー：対象外

「1」企業の技術力について

(1) 施工計画

			通常型			施工体制(解体)			施工体制(舗装)			県内 下請 活用 審査
評価項目(提出様式)	評価基準	評価点	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	
1-1-1 「 <u>公告個別事項</u> 」に示す <u>施工計画</u>	施工計画1項目※	現場条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載され、 工夫が見られる										
		現場条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる										
		現場条件を踏まえ適切である	ー	ー	◎	ー	ー	◎	ー	ー	◎	◎
	(技術評価様式5-1)	未記入、または不適切である										
1-1-2 「 <u>公告個別事項</u> 」に示す <u>施工計画</u>	施工計画2項目※	現場条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載され、 工夫が見られる										
		現場条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる										
		現場条件を踏まえ適切である	ー	ー	○	ー	ー	○	ー	ー	○	○
	(技術評価様式5-2)	未記入、または不適切である										

(1) 施工計画(特に技術力を評価する必要がある場合)

			通常型			施工体制(解体)			施工体制(舗装)			県内 下請 活用 審査
評価項目(提出様式)	評価基準	評価点	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	
1-1-1 「 <u>公告個別事項</u> 」に示す <u>施工計画</u>	施工計画1項目※	現場条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載され、 工夫が見られ、効果がある										
		現場条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載され、 工夫が見られる										
		現場条件を踏まえ適切であり、工夫が見られ、効果がある	ー	ー	◎	ー	ー	◎	ー	ー	◎	◎
		現場条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる										
		現場条件を踏まえ適切である										
	(技術評価様式5-1)	未記入、または不適切である										
1-1-2 「 <u>公告個別事項</u> 」に示す <u>施工計画</u>	施工計画2項目※	現場条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載され、 工夫が見られ、効果がある										
		現場条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載され、 工夫が見られる										
		現場条件を踏まえ適切であり、工夫が見られ、効果がある	ー	ー	○	ー	ー	○	ー	ー	○	○
		現場条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる										
		現場条件を踏まえ適切である										
	(技術評価様式5-2)	未記入、または不適切である										

※ 「公告個別事項」に示す施工計画について、該当する様式に必要項目を記入し、資料を添付の上、提出すること。

※ 評価項目は、下記対象項目の中から1項目または2項目選択し、「公告個別事項」に示す。

- ① 工程管理に係わる項目
- ② 品質確保に係わる項目
- ③ 施工上の課題に係わる項目
- ④ 安全管理に係わる項目
- ⑤ 施工上配慮すべき項目

資料作成に係る留意事項

〔技術評価様式5-1、5-2〕※公告に添付された様式を使用すること。

- 1) 施工計画の記載にあたっては、工事の特徴、現場条件等を考慮した記載をすることとし、実施内容が曖昧な表現は避けること。
- 2) 評価項目に対する提案数は、優先度の高いものの順に提案1から記載し、最大3提案までとする。これを超える提案については評価しない。
- 3) 施工計画の評価は1提案ごとに評価し、合計して評価点を算出する。
- 4) 必要に応じ説明図表、写真を添付することとするが、様式を含めA4版2枚以内とすること。
- 5) 3提案とも未記入、または不適切な提案の場合は、「欠格」とする。

(2) 配置予定技術者の能力

			通常型			施工体制(解体)			施工体制(舗装)			県内 下請 活用 審査
評価項目(提出様式)	評価基準	評価点	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	
1-2-1(1) 資格 (技術評価様式3) ※解体工事・舗装工事以外で、 かつ予定価格が8千万円未 満の工事	1級土木施工管理技士等(※1)又は同等以上の資格(※2)を有する者	1										
	上記以外の工事施工等に係わる資格	0	ー	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	○
1-2-1(2) 資格 (技術評価様式3) ※施工体制評価型(解体工事) の場合	1級土木施工管理技士又は同等以上の資格(※2)を有する者で、かつ 解体工事施工技士(※3)	2										
	1級土木施工管理技士又は同等以上の資格(※2)を有する者(※5)	1	ー	ー	ー	ー	◎	◎	ー	ー	ー	ー
	上記以外の工事施工等に係わる資格	0										

1-2-1(3)	資格 (技術評価様式3) ※施工体制評価型(アスファルト舗装工事)の場合	1級土木施工管理技術士又は同等以上の資格(※2)を有する者で、かつ1級舗装施工管理技術者(※4)	2	—	—	—	—	—	—	—	◎	◎	—
		1級土木施工管理技術士又は同等以上の資格(※2)を有する者(※5)	1										
		上記以外の工事施工等に係わる資格	0										
1-2-2	同種工事の施工実績 (技術評価様式3) ＜注1＞	主任(監理)技術者として同種工事の実績あり	2										
		監理技術者補佐又は担当技術者として同種工事の実績あり	1	—	◎	◎	—	◎	◎	—	◎	◎	◎
		その他	0										
1-2-3	優良工事技術者表彰 (資料提出不要) ＜注1＞	表彰の実績 あり	1	—	◎	◎	—	—	—	—	◎	◎	◎
		表彰の実績 なし	0										
1-2-4	工事成績 当該業種での工事成績 評定点の平均点 (資料提出不要) ＜注1＞	82点以上	4										
		80点以上82点未満	3										
		78点以上80点未満	2	—	◎	◎	—	◎	◎	—	◎	◎	◎
		72点以上78点未満	1										
		72点未満又は成績実績なし	0										
1-2-5	継続教育(CPD)の取組状況 (技術評価様式13)＜注1＞	取組状況が優良	1	—	◎	◎	—	◎	◎	—	◎	◎	◎
		取組なし又は取組状況が上記未満	0										

*各評価項目の評価方法等については＜注1＞を参照のこと。

※1「1級土木施工管理技術士等」とは、当該工事(業種)の監理技術者となり得る国家資格のこと。

※2「同等以上の資格」とは、当該工事(業種)の監理技術者となり得る国家資格のこと。

※3「解体工事施工技術士」とは、「(社)全国解体工事業団体連合会」認定の資格のこと。

※4「1級舗装施工管理技術者」とは、「(一社)日本道路建設業協会」認定の資格のこと。

※5 入札参加資格として配置予定技術者に「監理技術者」の資格を求める場合は、評価しない。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

〔技術評価様式3〕

※「山梨県公共事業ポータルサイト＞情報公開サービス＞様式配布＞入札公告資料」に掲げる最新の様式を使用すること。

- 配置予定技術者は、建設業法に基づき適正な資格を有する者について技術評価様式3に記載すること。
また、「施工体制評価型(解体工事)」の場合では「解体工事施工技術士」、「施工体制評価型(アスファルト舗装工事)」の場合では「1級舗装施工管理技術者」の資格を有する者について技術評価様式3に記載すること。
- 配置予定技術者を1人に特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者とすることができる。この場合、技術評価様式3は全ての配置予定技術者について提出するものとし、配置予定技術者ごとに「配置予定技術者の能力」及び「地域精進度－近隣地域での施工実績」についての評定点を合計し、最も低い評価を受けた者をもって評価点とする。なお、配置予定技術者は、契約日までに確定すること。
※但し、配置予定技術者のヒアリングを実施する場合は、ヒアリング結果を加える。
- 配置予定技術者の施工実績は、完成時に監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は担当技術者(担当技術者については完成時にCORINSに登録された者に限る。)として施工従事したものを対象とする。
また、当該技術者の他社で施工従事した経験についても実績としても認める。
- ＜注1＞に記載する 同種工事の施工実績(配置予定技術者)、近隣地域での施工実績(配置予定技術者)がある場合は各々について記載すること。
※但し、配置予定技術者のヒアリングを実施する場合は、同種工事がない場合でも主工事の施工実績(ヒアリング時の資料とする。)を記載すること。
- 施工実績の対象とする発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。
- 配置予定技術者の資格が確認できる資料(一級土木技術検定合格証明書等の建設業法第15条第2号イに基づく証明書(又は建設業法第15条第2号ハに基づく大臣認定書:指定業種の場合)、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証)の写しを添付すること。
また、「施工体制評価型(解体工事)」で「解体工事施工技術士」の資格を有する者を配置する場合は、その登録書または資格者証の写しを、「施工体制評価型(アスファルト舗装工事)」で「1級舗装施工管理技術者」の資格を有する者を配置する場合は、その資格者証の写しを添付すること。
- 技術士については、一級土木施工管理技術士等と同等扱いとするので、当該工事(業種)の監理技術者となることができる部門の技術士登録証(写)及び監理技術者資格者証の写しを添付すること。
- 配置予定技術者と企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日より3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 配置予定技術者の同種工事への施工従事実績について証明するため添付資料として、当該工事の契約書、工事契約用設計書表紙、本工事費内訳書及び資格・施工従事実績を証明する図書(以下「契約書等」という。)の写しを添付すること。ただし、CORINSの登録内容で施工実績が確認できる場合は、CORINS番号の記載により、添付資料を省略することができる。
- 上記1)、6)、8)のいずれか一つでも確認できない場合は、配置予定技術者の評価が不可能となることから入札参加資格も併せ、失格とするので注意すること。(入札参加資格確認資料に添付している場合は除く。)

(3) 配置予定技術者のヒアリング

評価項目	評価基準	評価点	通常型			施工体制(解体)			施工体制(舗装)			県内下請活用審査
			特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	
1-3-1 技術者の専門技術力	実績として挙げた工事の担当分野に中心的・主体的に参画し、創意工夫等の積極的な取り組みが確認できる	4										
	実績として挙げた工事の担当分野において適切な工事管理を行ったことが確認できる	2	—	○	○	—	○	○	—	○	○	○
	その他	0										
1-3-2 当該工事の理解度・取り組み姿勢	当該工種について適切に理解した上で、施工上の提案等積極的な取り組み姿勢が見られる	4										
	当該工種について適切に理解している	2	—	○	○	—	○	○	—	○	○	○
	その他	0										
1-3-3 技術者のコミュニケーション能力	質問に対する応答が明快、かつ迅速である	2	—	○	○	—	○	○	—	○	○	○
	その他	0										

*ヒアリングは、実績として挙げた工事や施工計画の提案内容等について30分程度実施する。

*入札参加者の都合によりヒアリングが実施できない場合、またはヒアリングを辞退した場合は欠格とし入札は無効とする。

*入札を行った者が1者であった場合は、ヒアリングは実施しない。

この場合、配置予定技術者のヒアリングの各評価項目の評価点はその他(0点)として扱うものとする。

(4) 企業の施工実績

評価項目	評価基準	評価点	通常型			施工体制(解体)			施工体制(舗装)			県内下請活用審査
			特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	
1-4-1 同種工事の施工実績 (技術評価様式2) ＜注1＞	都道府県又は国機関の同種工事の施工実績あり	2										
	市町村・公営企業等などの同種工事の施工実績あり	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	その他	0										

1-4-2	工事成績 当該業種での工事成績 評定点の平均点 (資料提出不要) ＜注1＞	82点以上	4																
		80点以上82点未満	3																
		78点以上80点未満	2																
		72点以上78点未満	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		72点未満又は成績実績なし	0																
		過去2ヶ年度のそれぞれの平均点が60点未満、または前年度以降において65点未満の工事成績のあるもの	-2																
1-4-3	優良工事表彰等 (資料提出不要) ＜注1＞	特別表彰 あり	3																
		表彰 あり(特別表彰との重複はしない)	2	◎	◎	◎	—	—	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		表彰はされなかったが、評価要件を満たす工事の実績あり(表彰との重複はしない) ※＜注1＞個別事項1	1																
		上記以外	0																
1-4-4	事故及び不誠実な行為 (資料提出不要) ＜注1＞	指名停止(3ヶ月以上)	-4																
		指名停止(1ヶ月以上3ヶ月未満)	-2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		指名停止(1ヶ月未満)	-1																
		なし	0																
1-4-5	ISO認証取得状況 (技術評価様式9)＜注1＞	公告日時点においてISO9001又は14001の認証を取得済み	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		認証未取得	0																

*各評価項目の評価方法等については＜注1＞を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

〔技術評価様式2〕 ※「山梨県公共事業ポータルサイト＞情報公開サービス＞様式配布＞入札公告資料」に掲げる最新の様式を使用すること。

- 1) 企業の施工実績は、＜注1＞に記載する同種工事の施工実績(企業)及び近隣地域での施工実績(企業)がある場合は各々について記載すること。
- 2) 施工実績の対象とする発注機関は、別紙「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。(「その他」の発注機関とは、別紙「発注機関一覧表」に掲げられていないものをいう。)
- 3) 条件に該当する施工実績が複数ある場合は、山梨県、国機関の順に実績を記載すること。
- 4) 施工実績について証明するため添付資料として、当該工事の契約書、工事契約用設計書表紙、本工事費内訳書及び資格・施工従事経験を証明する図書(以下「契約書等」という。)の写しを添付すること。ただし、CORINSの登録内容で施工実績が確認できる場合は、CORINS番号の記載により、添付資料を省略することができる。
- 5) 施工実績において、法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

(5) 企業の施工技術

評価項目	評価基準	評価点	通常型			施工体制(解体)			施工体制(舗装)			県内下請活用審査
			特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	
1-5-1 ICT施工技術の活用 (技術評価様式27)＜注1＞	活用 あり	1										
	活用 なし	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

*各評価項目の評価方法等については＜注1＞を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

〔技術評価様式27〕 ※「山梨県公共事業ポータルサイト＞情報公開サービス＞様式配布＞入札公告資料」に掲げる最新の様式を使用すること。

- 1) 本様式により申請のない場合は、評価しない。
- 2) ICT施工技術の活用(宣誓事項)の履行が確認できない場合は、工事成績評定で3点減ずる。
- 3) 共同企業体の場合は、代表構成員が申請するものとし、本様式による宣誓事項を企業体として履行するものとする。

(6)-1 企業の施工体制の評価 (解体工事(施工体制評価型))

評価項目	評価基準	評価点	通常型			施工体制(解体)			施工体制(舗装)			県内下請活用審査
			特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	
1-6-1-1 自社雇用の技能者配置状況	当該工事に1人以上の自社雇用の技能者を従事	1	—	—	—	◎	◎	◎	—	—	—	—
	その他	0										
1-6-1-2 自社保有機械の配置状況	自社保有の解体用重機で施工	1	—	—	—	◎	◎	◎	—	—	—	—
	その他	0										

評価基準について

「山梨県解体工事(施工体制評価型)総合評価試行要領」に基づき、以下の解体工事の施工体制が確保される場合は、評価するものとする。

① 技能者が従事する場合

- ・労働安全衛生法による車両系建設機械(解体用)運転技能講習(平成25年7月1日以後に開始された講習に限る。)を修了した者で3ヶ月以上の雇用関係のある当該技能者を現場に配置し、解体用重機運転作業に従事が可能であること。
- ・なお、車両系建設機械(解体用)運転技能講習は、平成25年7月1日から平成27年6月30日までの間に行われる都道府県労働局長の定める講習(技能特例講習)を含む。
- ・また、解体用重機とは、労働安全衛生法施行令第7第6号1及び2に掲げる建設機械で次のものをいう。
ブレーカ、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機

② 自社保有の解体用重機で施工が可能な場合

- ・バックホウ2台以上及び解体用重機に取付ける解体用アタッチメントの圧砕機または切断機1台以上を保有し(長期リースを含む)、当該解体用重機を現場に配置して解体工の工程で使用が可能であること。
- ・ただし、バックホウについては、新JIS規格バケット容量0.28m³以上(旧JIS規格0.25m³以上)の解体用アタッチメント取付可能機種であること。

〔技術評価様式21〕の添付書類

項目①が「有」の場合

- 1) 配置予定技能者(オペレーター)と企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 2) 労働安全衛生法による技能講習修了証(※1)〔車両系建設機械:解体用(※2)〕の写し(表・裏)を添付すること。
ただし、当該修了証は平成25年7月1日以後に開始された講習を受講したものに限る。

※1 技能講習修了証は平成25年7月1日から平成27年6月30日までの間に行われる都道府県労働局長の定める講習(技能特例講習)修了証を含む。

※2 車両系建設機械:解体用とは、解体用重機(ブレーカ、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機)をいう。

項目②が「可」の場合

バックホウについて

- 1) 自社保有機械を配置可能な場合は車検証の写し。車検証がない機種(クローラ式・カタビラ式)の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。
- 2) リース契約の場合は1年以上のリース期間があることとし、その契約書の写しと車検証の写しを添付すること。なお、車検証がない機種(クローラ式・カタビラ式)の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。

解体用アタッチメントについて

- 1) 自社保有の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。
 - 2) リース契約の場合は1年以上のリース期間があることとし、その契約書の写しと会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。
- ※ 技能者及び自社保有機械については複数提示することは可能であるが、技能者の途中での変更は、死亡、傷病又は退職等、県が認める理由のほかは、原則として認めない。また、当該理由を除き、申請した自社雇用技能者若しくは自社保有機械のいずれかの配置が履行できない場合、または自社雇用技能者と自社保有機械の両方の配置ができない場合は、工事成績評定を3点減ずる。

(6)-2 企業の施工体制の評価（アスファルト舗装工事（施工体制評価型））

評価項目	評価基準	評価点	通常型			施工体制（解体）			施工体制（舗装）			県内 下請 活用 審査
			特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	
1-6-2-1 自社雇用の技能者配置状況 (技術評価様式18)	当該工事に1人以上の自社雇用の技能者を従事	1	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎	—
	その他	0	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎	—
1-6-2-2 自社保有機械の配置状況 (技術評価様式18)	自社保有のアスファルトフィニッシャーで施工	1	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎	—
	その他	0	—	—	—	—	—	—	◎	◎	◎	—

評価基準について

「山梨県「アスファルト舗装工事」(施工体制評価型)総合評価実施要領」に基づき、以下の舗装工事の施工体制が確保される場合は、評価するものとする。

- ① 自社雇用の技能者を当該工事現場に配置し、路盤工(敷均し、転圧)、またはアスファルト舗設工(敷均し、転圧)のいずれかの重機運転作業に従事が可能である。
- ② 自社保有のアスファルトフィニッシャーを当該工事現場に配置して施工が可能である。

〔技術評価様式18〕の添付書類

項目①が「有」の場合

- 1) 配置予定技能者(オペレーター)と企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 2) 労働安全衛生法第61条による技能講習修了証[車両系建設機械(整地・運搬・掘削)の写し(裏・表)。
または、労働安全衛生法第59条による特別教育修了証(締固めローラー運転業務)の写し(裏・表)を添付すること。
- 3) 運転免許証(大型特殊免許)の写し(ただし、入札参加資格申請締切日時時点で有効なものに限る。)を添付すること。

項目②が「可」の場合

- 1) 自社保有機械を配置可能な場合は車検証の写し。車検証がない機種(クローラ式・カタビラ式)の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。
 - 2) リース契約の場合は1年以上のリース期間があることとし、その契約書の写しと車検証の写しを添付すること。なお、車検証がない機種(クローラ式・カタビラ式)の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。
- ※ 技能者及び自社保有機械については複数提示することは可能であるが、技能者の途中での変更は、死亡、傷病又は退職等、県が認める理由のほかは、原則として認めない。また、当該理由を除き、申請した自社雇用技能者若しくは自社保有機械のいずれかの配置が履行できない場合、または自社雇用技能者と自社保有機械の両方の配置ができない場合は、工事成績評定を3点減ずる。

「2」企業の信頼性、社会性

(1) 地域精通度

評価項目	評価基準	評価点	通常型			施工体制（解体）			施工体制（舗装）			県内 下請 活用 審査
			特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	
2-1-1 近隣地域での施工実績 (企業) (技術評価様式4)＜注1＞	実績あり	3	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	実績なし	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2-1-2 近隣地域での施工実績 (配置予定技術者) (技術評価様式4)＜注1＞	実績あり	1	—	◎	◎	—	◎	◎	—	◎	◎	◎
	実績なし	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2-1-3(1) 本店所在地 (資料提出不要) ※入札参加資格が 「土木一式工事」以外の場合 ＜注1＞	工事箇所と同一の市町村内に本店を有する	2	◎	◎	◎	—	—	—	—	—	—	—
	工事箇所と同一の建設事務所管内に本店を有する	1										
	その他	0										
2-1-3(2) 本店所在地 (資料提出不要) ※入札参加資格が 「土木一式工事」の場合 ＜注1＞	工事箇所と同一の建設事務所(支所も含む7エリア)管内かつ同一の市町村内に本店を有する	2	◎	◎	◎	—	—	—	—	—	—	—
	工事箇所と同一の建設事務所(支所も含む7エリア)管内に本店を有する	1										
	その他	0										

* 各評価項目の評価方法等については＜注1＞を参照のこと。

資料作成に係る留意事項及び添付書類

- 〔技術評価様式4〕 ※「山梨県公共事業ポータルサイト>情報公開サービス>様式配布>入札公告資料」に掲げる最新の様式を使用すること。
- ・ 技術評価様式2、技術評価様式3の資料作成に係る留意事項を参照のこと。

(2) 地域貢献度

評価項目	評価基準	評価点	通常型			施工体制（解体）			施工体制（舗装）			県内 下請 活用 審査
			特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	特Ⅰ	特Ⅱ	簡易	
2-2-1(1) 災害協定等の締結 (技術評価様式11)＜注1＞ ※入札参加資格が 「土木一式工事」、「舗装工事」 以外の場合	協定の締結あり	2	◎	◎	◎	—	—	—	—	—	—	—
	協定の締結なし	0										
2-2-1(2) 災害協定等の締結 (技術評価様式11)＜注1＞ ※入札参加資格が 「土木一式工事」、「舗装工事」 の場合	①「災害時における応急対策業務に関する基本協定」 (一社)山梨県建設業協会の締結あり	2	◎	◎	◎	—	—	—	◎	◎	◎	—
	② 上記①以外の山梨県地域防災計画に掲載される各種協定の締結あり	1										
	③ 対象協定の締結なし(上記①、②以外)	0										
2-2-2 災害協定の締結(広域応援) (技術評価様式11)＜注1＞	協定の締結あり	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	協定の締結なし	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2-2-3 防疫対策協定の締結 (技術評価様式11-1)＜注1＞	協定の締結あり	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	協定の締結なし	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2-2-4 土木施設等緊急維持修繕業務委託の実績 (技術評価様式11)＜注1＞	受託実績あり	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	受託実績なし	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2-2-5 道路除雪業務委託の実績 (技術評価様式11)＜注1＞	受託実績あり	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	受託実績なし	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

<注1> 各評価項目の具体的な内容

評価項目	評価内容	評価対象期間等
1-2-2 同種工事の施工実績 (配置予定技術者)	「公告個別事項Ⅰ」に示す工事の施工実績 但し、元請けとして請負い、平成21年4月1日以降に完成した工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの)・共同企業体で請け負った工事の各構成員の施工実績[工事内容(構造・規模など)]については、共同企業体の施工実績を各構成員の施工実績として扱う。・共同企業体で請け負った工事の各構成員の施工実績[工事金額]については、共同企業体の工事金額に各構成員の出資比率を乗じて得た金額を施工実績として扱う。	元請けとして請け負い、平成21年4月1日から 当該工事 の入札参加資格申請締切日までに 完成している工事 。 ※ 個別事項2を参照
1-2-3 優良工事技術者表彰	- 山梨県が実施する「住みよい県土建設週間における知事表彰」で優良工事技術者表彰の受賞の有無 - 工種は問わない	過去3ヶ年度及び当該年度(当該年度は 当該工事 の入札参加資格申請締切日以前に受賞した場合)優良工事の評価要件を満たす対象工事は、※ 個別事項1を参照
1-2-4 工事成績 当該業種での工事成績 評定点の平均点 (配置予定技術者)	山梨県発注工事で主任技術者、監理技術者として最終登録された工事における当該工事と同一業種(建設業法第2条第1項に掲げる業種)の工事成績評定点の平均点(小数点以下切り捨て)。 なお、共同企業体で実施した工事成績も対象とする。 ただし、評価対象は、山梨県電子入札システムにより発注した工事に限る。(紙入札により発注した工事は除く。)	過去2ヶ年度に完成したもの及び当該年度においては 当該工事 の公告日の前々月末までに 完成している工事 。 ※ 個別事項2を参照
1-2-5 継続教育(CPD)の取組状況	建設系CPD協議会及び建築CPD運営会議に属する団体の当該工事の履行に係る国家資格の継続教育に限ることとし、各認定団体の推奨単位以上の証明がある場合に評価する。	公告日から 過去1年 以内に証明期間の一部が含まれていること。※ 個別事項3を参照
1-4-1 同種工事の施工実績 (企業)	「公告個別事項Ⅰ」に示す工事の施工実績 但し、元請けとして請負い、平成21年4月1日以降に完成した工事(なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のもの)・共同企業体で請け負った工事の各構成員の施工実績[工事内容(構造・規模など)]については、共同企業体の施工実績を各構成員の施工実績として扱う。・共同企業体で請け負った工事の各構成員の施工実績[工事金額]については、共同企業体の工事金額に各構成員の出資比率を乗じて得た金額を施工実績として扱う。	元請けとして請け負い、平成21年4月1日から 当該工事 の入札参加資格申請締切日までに 完成している工事 。 ※ 個別事項2を参照
1-4-2 工事成績 当該業種での工事成績 評定点の平均点 (企業)	山梨県発注工事における当該工事と同一業種(建設業法第2条第1項に掲げる業種)の工事成績評定点の平均点(小数点以下切り捨て)。 なお、共同企業体で実施した工事成績も対象とする。 ただし、評価対象は、山梨県電子入札システムにより発注した工事に限る。(紙入札により発注した工事は除く。)	過去2ヶ年度に完成したもの及び当該年度においては 当該工事 の公告日の前々月末までに 完成している工事 。 ※ 個別事項2を参照
1-4-3 優良工事表彰等	- 山梨県が実施する「住みよい県土建設週間における知事表彰」で優良工事表彰の受賞の有無 - 優良工事の評価要件を満たす対象工事の有無 - 工種は問わない	過去3ヶ年度及び当該年度(当該年度は 当該工事 の入札参加資格申請締切日以前に受賞した場合)優良工事の評価要件を満たす対象工事は、※ 個別事項1を参照
1-4-4 事故及び不誠実な行為	山梨県による指名停止期間の有無 ※複数回、指名停止措置を受けた場合は、その合計月数とし、指名停止期間が評価対象期間に1日でも含まれる場合は全ての期間を対象とする。	当該工事 の公告日を含む過去1年間の期間
1-4-5 ISO認証取得状況	公告日時点での認証取得している場合に評価する。なお、登録範囲に対象工事の内容を含んでいるものとする。	当該工事 の公告日時点
1-5-1 ICT施工技術の活用	本工事において、山梨県各局局で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づき、下記(※個別事項4)に掲げる施工プロセスのうち②④⑤を必ず含むことにより、ICT施工技術を活用することを宣誓した企業を評価する。 ただし、評価対象は、ICT施工技術の活用を「受注者希望型」として公告する工事に限る。(「発注者指定型」として公告する工事等は除く。)	[技術評価様式27]による申請時点 ※ 個別事項4を参照
2-1-1 近隣地域での施工実績 (企業)	「公告個別事項Ⅰ」に示す工事の地域における施工実績	平成21年4月1日から 当該工事 の入札参加資格申請締切日までに 完成している工事 。なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のものに限る。 ※ 個別事項2を参照
2-1-2 近隣地域での施工実績 (配置予定技術者)	「公告個別事項Ⅰ」に示す工事の地域における施工実績	平成21年4月1日から 当該工事 の入札参加資格申請締切日までに 完成している工事 。なお、共同企業体の構成員の場合は出資比率が20%以上のものに限る。 ※ 個別事項2を参照
2-1-3(1) 本店所在地 ※入札参加資格業種が「土木一式工事」以外の場合	「公告個別事項Ⅰ」に示す評価基準	
2-1-3(2) 本店所在地 ※入札参加資格業種が「土木一式工事」の場合	「公告個別事項Ⅰ」に示す評価基準	
2-2-1 災害協定等の締結	山梨県地域防災計画に基づく各種協定の有無 ただし、「災害時の広域応援業務に関する協定」(広域応援)は除く	当該工事 の入札参加申請締切日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-2-2 災害時の広域応援業務に関する協定の締結 (広域応援)	災害時の広域応援業務に関しての協定締結の有無 (県土整備部・林政部)	当該工事 の入札参加申請締切日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。

2-2-3	家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定の締結（防疫対策協定）	家畜伝染病における防疫対策業務に関しての協定締結の有無（農政部のみ）	当該工事の入札参加申請締切日が締結した協定の有効期間中であるものを対象とする。
2-2-4	土木施設等緊急維持修繕業務委託の実績	・山梨県が発注した土木施設等緊急維持修繕業務（発注者の指示に基づいて緊急的な対応を行う業務）の受注実績の有無 ・対象施設：県が管理する道路（国道、県道、林道）、河川・砂防施設、公園施設、下水道施設等で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度（当該年度については当該工事の入札参加申請締切日以前に契約済みの業務）
2-2-5	道路除雪業務委託の実績	・山梨県が発注した道路除雪（除雪、排雪または運搬）業務の受注実績の有無 ・対象施設：県が管理する道路（国道、県道、林道）で一般の利用に供している施設とする。	過去5ヶ年度及び当該年度（当該年度については当該工事の入札参加申請締切日以前に契約済みの業務）
2-2-6 2-2-7	耕作放棄地等の解消その他の地域貢献	各技術評価様式の記載内容による（林政部、農政部）	
2-3-1	若手技術者の育成	・若手技術者は公告日が属する年度において35歳以下の者とし、国家資格を有する者「2点」、有しない者「1点」とする。	当該工事の公告日が属する年度の4月1日以降に36歳となる者は対象外
2-3-2	技能者の登録	・建設キャリアアップシステムへ企業と技能者の登録の有無 ・技術評価様式の記載内容による ・下請は対象外 ・ただし、技能者の雇用が無い企業は、【技術評価様式23】の注意事項等の記載の定めによる「企業の登録のみ」の申請があった場合に限り、評価する。	当該工事の入札参加資格申請締切日までに登録済みであれば評価
2-3-3	新規雇用の実績	・学校を卒業後3年以内に採用し、雇用期間が2年以上5年未満の雇用実績を評価する。	当該工事の入札参加申請締切日時点で評価
3	県内下請企業の活用	【公告個別事項II】に示す評価基準	

※個別事項1

- ・優良工事の評価要件を満たす対象工事
＜注1＞の規定にかかわらず次のとおりとする。
【1点加点対象】
下記の【評価要件】を満たす工事実績があった場合には、評価点1点を与えるものとする。なお、工種は問わないものとする。

【評価要件】

次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める条件に全て該当すること。

1) 入札参加締め切り日が当該年度の4月1日から当該年度の優良工事表彰の日の前日までの間の場合

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度の前年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の前年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の当該年度の3カ年前の年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前々年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

2) 入札参加締め切り日が当該年度の優良工事表彰の日から3月31日までの間の場合

（下記のいずれかの場合の条件に全て該当すること。）

【当該年度の前年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合（CASE1）】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
かつ、上記2)の②から⑤の全ての条件に該当すること。

【当該年度の優良工事表彰の日を評価基準日とする場合（CASE2）】

- ① 当該年度の3カ年前の年度から当該年度までの間のいずれかの年度において表彰された実績がないこと。
- ② 当該業者が当該年度の優良工事表彰の日時点において、山梨県内に本店又は建設業法上の許可に基づく支店・営業所を有する者であること。
- ③ 当該業者が、当該年度の前年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、重大な欠陥を有する工事を施工したことがない者であること。
- ④ 当該年度の当該年度の前々年度の優良工事表彰の日から入札参加締め切り日までの期間において、人身事故・関係法令違反等により指名停止を受けたことがない者であること。
- ⑤ 当該年度の前年度に完成、引き渡し済の全ての県発注工事を対象とし、工事成績評定点が80点以上の工事実績があり、かつ工事成績評定の平均点が70点以上で65点未満の工事の実績がないこと。

※ 上記における「当該年度」とは、入札参加締め切り日がその日の属する年度をいう。

※ 上記における「工事成績評定点が80点」とは、工事成績評定通知書別表1（※）端数処理前の評定点合計の数値の小数点以下を切り捨てた数値とする。

また、「65点」、「70点」とは、工事成績評定通知書4成績評定①評定点の数値とする。

※個別事項2

- ・評価対象期間に法人名の変更または吸収・合併・分割等により旧法人の地位を承継している場合は、その年月日及び旧法人名等の概要が判る書類を添付すること。

※個別事項3

- ・継続教育（CPD）の評価は、配置予定技術者の学習履歴について、建設系資格認定団体の証明書の写しを求め、「当該団体の推奨単位以上を取得している。」及び「公告日から過去一年以内に証明期間の一部が含まれていること。」の証明がある場合について評価する。
証明期間は、証明書に記載された「取得期間」または、「証明期間」とし、年単位で評価する。証明期間に端数がある場合は切り上げて評価し、切り上げ後の証明期間年数で単純平均して取得単位を算出する。また、年間または数年間の推奨単位が記載されている場合は、いずれかが満足していれば評価する。（CPD評価対象期間の事例参照）

【CPD評価対象期間の事例】

推奨単位：50単位／年の場合

		過去1年間	公告日	評価単位	評価
ケース①	証明期間：1年間 取得単位：60単位	証明書発行日		60単位／年	加点する
ケース②	証明期間：1年間 取得単位：60単位	証明書発行日		60単位／年	加点する
ケース③	証明期間：1年間 取得単位：60単位	証明書発行日		0単位／年	加点しない
ケース④	証明期間：1年間 取得単位：60単位	証明書発行日		0単位／年	加点しない
ケース⑤	証明期間：2年間 取得単位：120単位	証明書発行日		60単位／年	加点する
ケース⑥	証明期間：1年間3ヶ月 取得単位：80単位	証明書発行日		40単位／年	加点しない

ケース⑥の証明期間が1年間3ヶ月の証明書は、2年間の証明書として評価する。

・建設系CPDプログラム：構成団体のCPD制度概要

(五十音順) 令和元年6月現在

NO.	学協会名称	推奨獲得 CPD単位 (/ 年)	CPD証明書		継続教育学習制度	HPアドレス
			有無	内容		
1	(公社) 空気調和・衛生工学会	50	有	単位数・時期	全労連中核能力開発システム (SHA S&C CPD)	http://www.shawg.org/
2	(一財) 建設業振興基金	12	有	単位数・時期・明細	建築施工管理CPD制度	http://www.jkpa.or.jp/
3	(一社) 建設コンサルタンツ協会	50	有	単位数・時期	建設コンサルタンツ協会CPD制度	http://www.jkpa.or.jp/
4	(一社) 交通工学研究会	50 (200/4年)	有	単位数・時期	TOP/TOE資格制度	http://www.toe.or.jp/
5	(公社) 地盤工学会	50	有	単位数・時期	G-CPD制度	http://www.gcpd.jp/
6	(公社) 森林・自然環境技術教育研究センター	20	有	単位数・時期・明細	JAFEE 森林分野CPD制度	http://www.jafee.jp/
7	(公社) 全国上下水道コンサルタント協会	50	有	単位数・時期	上下水道技術者CPD	http://www.upws.jp/
8	(一社) 全国測量設計業協会連合会	20	有	単位数・時期	設計CPD	http://www.pam.or.jp/
9	(一社) 全国土木施工管理技士会連合会	20	有	単位数・時期・明細	継続学習制度 (CPDS)	http://www.cpd.or.jp/
10	(一社) 全日本建設技術協会	25	有	単位数・時期・明細	全連CPD (継続教育) 制度	http://www.jkpa.or.jp/
11	土質・地質技術者生涯学習協議会	50 (250/5年)	有	単位数・時期	地質・土質関連CPD制度	http://www.gps.or.jp/
12	(公社) 土木学会	50 (250/5年)	有	単位数・時期	土木学会継続教育 (CPD) 制度	http://www.civil.or.jp/
13	(一社) 日本環境アセスメント協会	50 (250/5年)	有	単位数・時期	JEAS-CPD制度	http://www.jeas.or.jp/
14	(公社) 日本技術士会	50 (150/3年)	有	単位数・時期	技術士CPD	http://www.jppe.or.jp/
15	(公社) 日本建築士会連合会	12	有	単位数・時期・明細	建築士会継続能力開発 (CPD) 制度	http://www.jkpa.or.jp/
16	(公社) 日本コンクリート工学会	推奨値なし	—	—	《登録を受け付けていない》	http://www.jkpa.or.jp/
17	(公社) 日本造園学会	50	有	単位数・時期	造園CPD (継続教育)	http://www.jkpa.or.jp/
18	(公社) 日本都市計画学会	50	有	単位数・時期	都市計画CPD	http://www.jkpa.or.jp/
19	(公社) 農業農村工学会	50	有	単位数・時期	農業土木技術者継続教育 (CPD)	http://www.jkpa.or.jp/

・建築CPD (継続能力/職能開発) 情報提供制度

団体名	推奨時間数	継続教育学習制度	HPアドレス
(公社) 日本建築士会連合会	12 認定時間／年	建築士会継続能力開発 (CPD) 制度	http://www.jkpa.or.jp/
(一社) 日本建築士事務所協会連合会		《登録を受け付けていない》	http://www.jkpa.or.jp/
(公社) 日本建築家協会		継続職能研修 (CPD) 制度	http://www.jka.or.jp/
(一社) 日本建築業連合会		《登録を受け付けていない》	http://www.jka.or.jp/
(一社) 日本建築学会		日本建築学会「能力開発支援制度」 (SH-CPD)	http://www.jka.or.jp/
建築設備士関係団体CPD協議会の参加団体			
(公社) 空気調和・衛生工学会、(一社) 建築設備技術者協会、		全労連中核能力開発システム (SHA S&C CPD)	http://www.shawg.org/
(一社) 電気設備学会、(一社) 日本設備設計事務所協会、		建築設備士CPD (継続能力開発)	http://www.jkpa.or.jp/
(公財) 建築技術教育普及センター		建築士会継続教育 (CPD) 制度	http://www.jkpa.or.jp/
(一社) 日本建築構造技術者協会		建築士会継続教育 (CPD) 制度	http://www.jkpa.or.jp/
(一財) 建設業振興基金		建築施工管理士CPD制度	http://www.jkpa.or.jp/
(公財) 建築技術教育普及センター		建築CPD情報提供制度	http://www.jkpa.or.jp/

※推奨獲得CPD単位・時間数については、最新の情報を確認すること。
(公社) 日本建築士連合会から認定された講習会を受けることを認められた (一社) 山梨県管工事協会会員が (公社) 日本建築士連合会の単位認定の講習を受講し12単位 (1年間) を取得した場合、評価対象とする。

※個別事項4

山梨県各部署で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づく、施工プロセスは次のとおりとする。

1 施工プロセス

建設現場における生産性向上のため、下記に掲げる①から⑤の全ての施工プロセスでICT施工技術を活用することをICT活用工事 (標準実施型) とし、②④⑤の施工プロセスを義務付けながら、①③の施工プロセスについて、受注者の希望によりICT施工技術の活用を選択し、部分的に活用する工事をICT活用工事 (簡易型) とする。ただし、国土交通省が定める「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針」における最新の要領に施工プロセスの該当がない場合は、当該プロセスの実施は必要ないものとする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

参考＜同種工事の範囲＞

2013コリンズ工種、工法・型式一覧

1 道路工事	道路改良工事、林道工事、農道工事、歩道設置工事、落石防止工事、コンクリート構造物工事、道路付属施設工事、構造物撤去工事、橋梁工事等
2 河川・砂防工事	築堤工事、護岸工事、根固・水制工事、床止工事 (落差工、帯工)、堰 (頭首工を含む)・水門工事、樋門・樋管工事、砂防ダム工事、地滑り防止工事、急傾斜地崩壊対策工事、治山ダム工事、流路工事、山腹工事、用排水路工事、畑地かんがい工事等

機 関 等	内 訳
山梨県	(企業局を含む)
国機関	国土交通省 内閣府 防衛省(庁) 農林水産省 文部科学省 その他中央省庁 (環境省、厚生労働省、経済産業省、総務省、その他)
都道府県	山梨県以外の都道府県(政令指定都市を含む)
独立行政法人	
市町村	
公営企業等	(山梨県道路公社等、地方公社を含む)
事業団	日本下水道事業団
民間	高速道路株式会社 電力 ガス 電話会社 JR、私鉄、地下鉄 石油備蓄会社

様式4-1

総合評価落札方式に関する評価調書

契約番号	執行所属(所轄所属)	工 事 名	工 事 箇 所	予定価格(税込み)	入札方式(総合評価の種類)	工 事 概 要
耕地課-24-0012	農政部耕地課 (中北農務事務所)	釜無川右岸地区 水管理制御施設 備工事その8(一部債務)(余フ)	南アルプス市曲輪田内外	200,761,000	一般競争入札 (簡易型)	水管理制御施設設備 N=一式

【評估基準】

評 価 項 目	企 業 の 技 術 力																	企 業 の 信 頼 性 社 会 性												合 計	加算点の 満 点			
	施 工 計 画				配 置 予 定 技 術 者 の 能 力				配 置 予 定 技 術 者 ヒ ア リ ン グ			企 業 の 施 工 実 績				地 域 精 通 度		地 域 貢 献 度				企 業 の 取 組												
	工程管理	品質確保	施工上の課 題	安全管理	施工上の配 慮	資 格	同種工事の 施工実績	優良技術者 表彰	工事成績	継続教育 (CPD)	専門技術力	理解度 取り組み姿勢	コミュニケーション 能力	同種工事の 施工実績	工事成績	優良工事 表彰	事故及び 不備な行為	ISO認証 取得状況	ICT施工技術 の活用	近隣工事 会社実績	近隣工事 技術者実績	本店所在地	災害協定	災害協定 (広域応援)	防疫対策 協定	維持管理 業務委託	除雪 業務委託	耕作放棄地 等解消	その他の 地域貢献			若手技術者 の育成	技能者の 登録	新規雇用の 実績
配 点	-	10	-	10	-	-	2	1	4	1	-	-	-	2	4	3	(減点)	1	-	3	1	2	2	-	-	-	-	-	-	2	2	1	51	30点

【価格以外の評価結果】

[illegible]

評価点の平均	10.000
--------	--------

【総合評価結果】

[illegible]

	低入札調査基準価格 (税抜き)	①入札書比較価格 (税抜き)	②基準評価値	③-1平均評価点 の80%	③-2低入基準価格 の95%	
落札者決定失格基準値	167,036,590	182,510,000	54.791	8.000	158,684,761	

※1:加算点は、小数第4位を四捨五入し第3位まで表示

$$\text{加算点} = (\text{得点} / \text{最高得点}) \times 30$$

※2: 評価値は、小数第4位を四捨五入し第3位まで表示

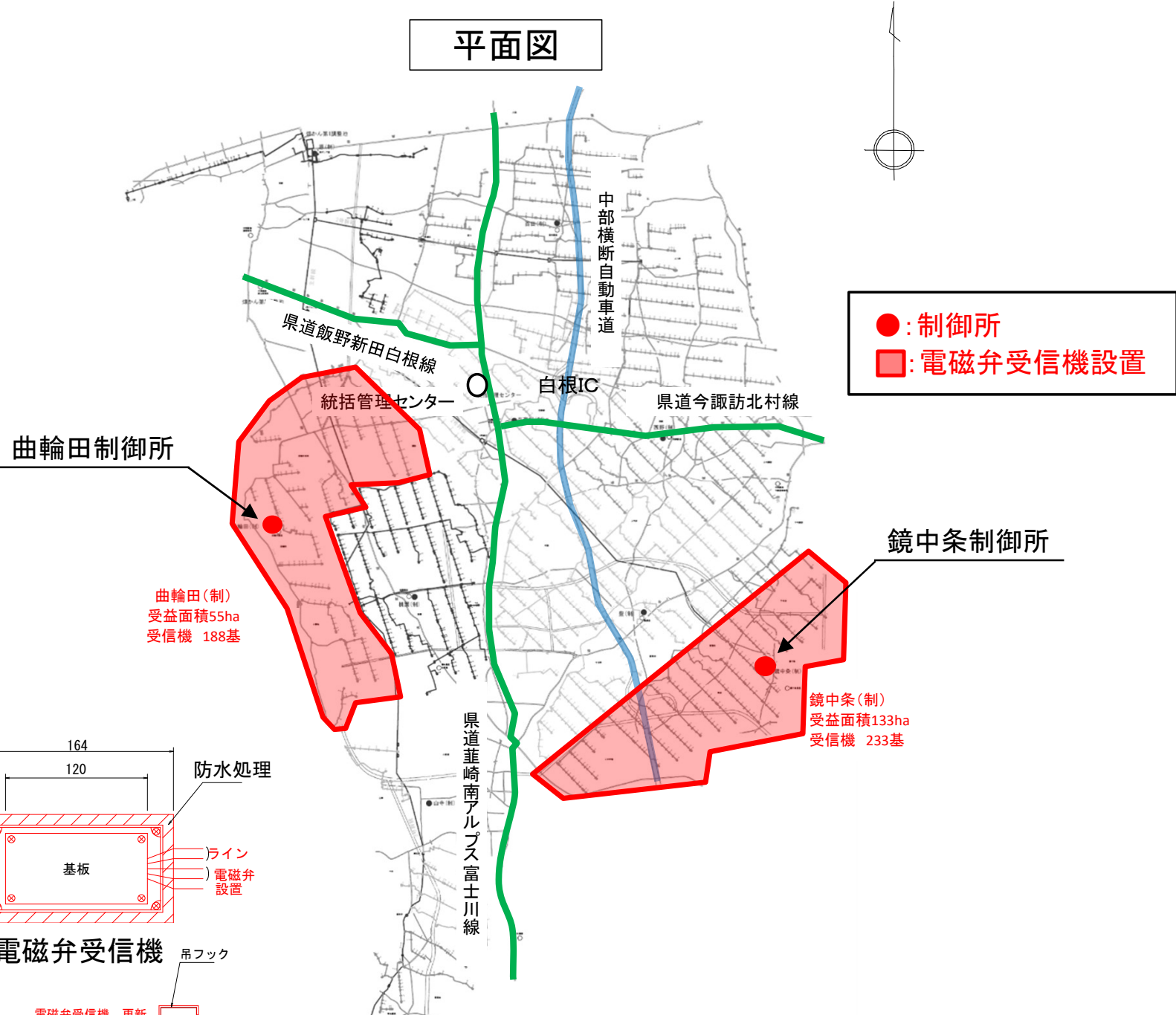
学 識 経 験 者 の 意 見 聴 取		
氏 名	意見聴取	意見聴取日
	不 要	令和 年 月 日
	不 要	令和 年 月 日

釜無川右岸地区 水管理制御施設設備工事その8(一部債務)(余フ) 耕地課(中北農務事務所)

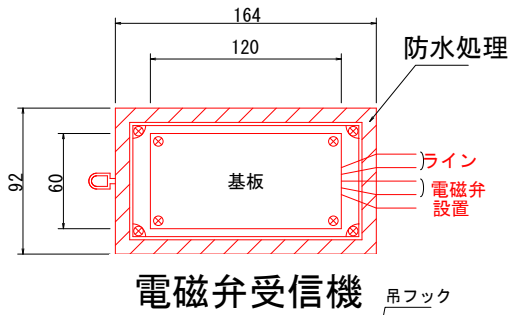
位置図



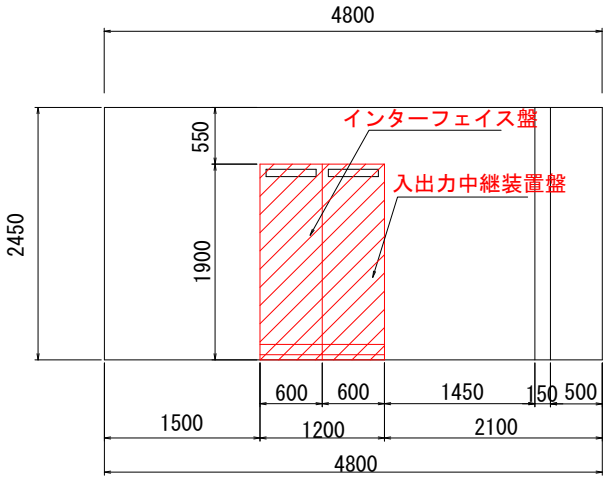
平面図



標準断面図



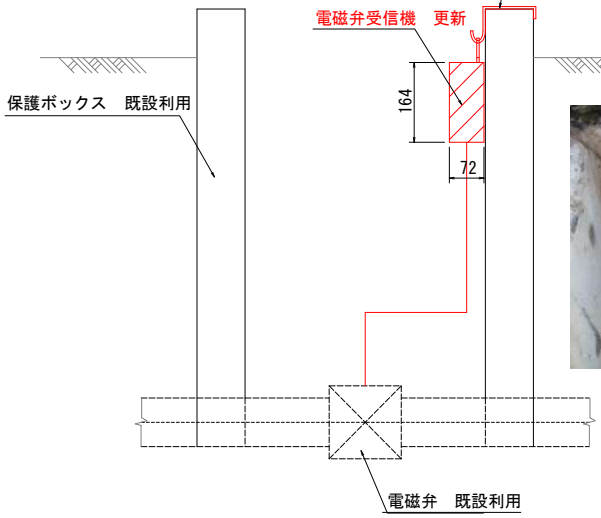
制御所 制御設備



写真



写真



工 事 概 要	
執行所属	耕地課
所轄所属	中北農務事務所
工事名	釜無川右岸地区 水管理制御施設設備工事その8 (一部債務)(余フ)
工事場所	南アルプス市曲輪田地内 外
工事概要	水管理制御施設設備 曲輪田制御所：一箇所、受信機：188基 鏡中条制御所：一箇所、受信機：233基
工期	令和7年1月～令和8年3月
工事費	200,761千円